

# 継続事業評価調書

## 【道路事業】

一般国道2号（和坂拡幅）

県土整備部

土木局 道路街路課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

部課室名	県土整備部土木局 道路街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路街路課長 小山 健一 (国道・橋梁班長 江指 真祐)	内線	4362 (4378)
事業種目	道路	新規評価年度	平成 15 年度	今回評価	前回評価
事業名	道路事業 一般国道 2 号 わさかかくふく 和坂拡幅	事業採択年度	平成 16 年度	総事業費	1 0 5 億円
		着工年度	平成 17 年度	内用地補償費	6 8 億円
		再評価年度	平成 25 年度	完成予定年度	平成 37 年度
事業区間	明石市 <sup>たていし</sup> 立石一丁目～同市 <sup>わさか</sup> 和坂	進捗率 (内用補進捗率)		55% (53%)	32% (44%)
		残事業費		4 7 億円	7 1 億円
事業の目的			事業内容 ( ) : 前回評価時点		
<p>本路線は、大阪府大阪市を起点とし、福岡県北九州市に至る広域幹線道路であり、第二神明道路、国道 175 号、国道 250 号とともに、県南部の大動脈として、沿線地域の生活・産業を支える重要な路線である。</p> <p>○交通渋滞の解消 ボトルネック区間で、慢性的な交通渋滞が発生している現道を 4 車線化し、円滑な交通を確保する。</p> <p>○安全な歩行者・自転車通行の安全確保 自転車専用通行帯の整備により、自転車・歩行者交通を分離させ、自転車利用者・歩行者の安全な通行を確保する。</p> <p>○社会・経済活動の支援 第二神明道路玉津ランプと JR 西明石駅や臨海部の工場地帯へのアクセス性の向上及び、東播磨地域、神戸地域における東西の円滑な交通を確保し地域活性化を図る。</p>			<p>【延長】 1,300m</p> <p>【道路規格】 第 4 種第 1 級</p> <p>【現況幅員】 2 車線 車道 6.5m [全幅 12.0m]</p> <p>【計画幅員】 4 車線 車道 13.0m [全幅 29.0m]</p> <p>両側歩道 3.5m、両側自転車専用通行帯 1.5m (両側自歩道 4.0m、両側停車帯 1.5m)</p> <p>【計画交通量】：(H42 予測) 30,400 台/日 (33,000 台/日)</p> <p>【現況交通量】 H27 実測 (H22 実測) 自動車:18,957 台/日 (20,679 台/日) 歩行者: 682 人/12h (758 人/12h) 自転車: 1,225 台/12h (1,476 台/12h)</p> <p>【負担割合】 国:50%、県:50%</p>		
事業を取り巻く 社会経済情勢 等の変化	<p>① 国道 2 号と接続する国道 175 号では、平野拡幅(L=3.3km H29 年 3 月供用)や神出バイパス(L=5.7kmの内H27年3月までに5.1km供用)が供用する等周辺の幹線道路の整備が進んでいる。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画の変更概要】</p> <p>①「明石市自転車利用環境向上計画(H29年3月)」に基づき安全で快適な自転車利用のため、自転車の通行空間を確保する。</p> <p>②JR 跨線橋工事においては、不発弾調査、線路上の作業のため施工能率が低下したことや新たに電気設備の移設が発生する等、長期間の施工となったことから、完了予定年度を平成 37 年度に変更する。</p>				
進捗状況	<p>【用地】 ①H17 年度より用地取得に着手し、面積ベース 80%完了 (H30 年度末見込み)。</p> <p>②H29 年度より収用手続きに向けて、認定庁との協議を実施中。</p> <p>【工事】 JR 跨線橋 (林崎橋) の下り車線については、平成 31 年度に完成する。</p>				
評価視点	評価結果の説明				
審査会意見 (H25 年度再評価) 及び対応方針	【審査会意見】 継続妥当				
(1) 必要性	<p>①現道は、ボトルネック区間 (前後 4 車線) になっており慢性的な交通渋滞 (18,957 台/日 (H27 センサス) 混雑度 1.7) が発生。また、和坂交差点においては東行きに最大 410m の渋滞が発生しており、4 車線化することにより渋滞の解消を図る。</p> <p>②現道は、多くの歩行者 (682 人/12h)・自転車利用者 (1,225 台/12h) が通行しているが、歩道が未整備あるいは狭小であるため、過去 5 箇年 (H25～H29) に 27 件の歩行者・自転車関連の事故が発生している。このため、歩道及び自転車専用通行帯を整備し、歩行者・自転車利用者の安全な通行を確保する。</p>				
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	①費用便益比 B/C=3.2 (全体) (前回評価時 B/C=3.2)、B/C=8.9 (残事業)				
(3) 環境適合性	<p>①慢性的な交通渋滞を解消することにより、市街地の沿道環境が改善される。</p> <p>②歩道舗装には、雨水が地中に浸透する透水性舗装を採用し、地下水涵養を図る。</p> <p>③電線の地中化により、良好な景観を形成する。</p>				
(4) 優先性	<p>①緊急輸送道路である本路線は、地域の防災道路強靱化プランに位置づけられており、災害に強い強靱な県土づくりを進める上でも早期整備が必要である。</p> <p>②和坂交差点は、新渋滞交差点解消プログラムに位置付けられており、渋滞を解消し日常生活を支える社会基盤を充実させるため、本路線の早期整備が必要である。</p>				
再評価の結果	継続	理由	事業の必要性・有効性等は事業採択時と変わっておらず、当該区間の早期供用を望む地元の声が強いことから、継続して事業を実施する必要がある。		

事業進捗状況概要図（継続：再評価）

